

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU)
 化学物質等の名称: 作業工程での切削屑の発生を考慮し、本SDSでは混合物としての有害性を記載したポリ塩化ビニルを主成分とする混合物
 会社名: 積水化学工業株式会社
 住所: 〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4(オークラプレステージタワー)
 担当部門: 環境・ライフラインカンパニー 給排水インフラ事業部
 電話番号: 03-6748-6492
 FAX番号: 03-6748-6564
 推奨用途及び使用上の制限:
 推奨用途: 一般流体輸送配管用
 使用上の制限: 所定の用途以外には使用しないこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類:
 健康に対する有害性: 発がん性:区分 1B
 生殖毒性:区分 1A
 特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 2(血液系、神経系、腎臓)
 特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(気道刺激性)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1(呼吸器)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2(血液系、神経系、腎臓)
 (注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素:



注意喚起語: 危険
 危険有害性情報: 発がんのおそれ
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 臓器の障害のおそれ(血液系、神経系、腎臓)
 呼吸器への刺激のおそれ
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(呼吸器)
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(血液系、神経系、腎臓)
 注意書き:
 安全対策 使用前に取扱説明書またはカタログを入手すること
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
 指定された個人用保護具を使用すること
 切削屑、粉じんなどを吸入しないこと
 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと
 応急措置 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること
 気分が悪いときは医師に連絡すること
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
 保管 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと
 廃棄 施錠して保管すること
 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:	混合物	
成分:		含有量
	ポリ塩化ビニル系樹脂	27～40 %
	再利用ポリ塩化ビニル	50～71 %
	ステアリン酸鉛	0.8～2.4 %
	(C16 - C18脂肪酸鉛塩)	
	三塩基性硫酸鉛	0.0～0.7 %
	酸化チタン(IV)	0.1～0.3 %

注記:重量%の通知により当社の利益を不当に害するおそれのあるものは、成分表にて含有量を幅表示にしています

危険有害成分:	労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分 ステアリン酸鉛, 三塩基性硫酸鉛 労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分 ステアリン酸鉛, 三塩基性硫酸鉛, 酸化チタン(IV) 化管法「特定第1種指定化学物質」該当成分 C16 - C18脂肪酸鉛塩, ステアリン酸鉛, 三塩基性硫酸鉛
---------	---

4. 応急措置

吸入した場合(切削屑):	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること 気分が悪いときは医師に連絡すること
皮膚に付着した 場合(切削屑):	皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること
眼に入った場合(切削屑):	水で数分間注意深く洗うこと コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること
飲み込んだ場合(切削屑):	口をすすぐこと 気分が悪いときは医師に連絡すること
応急措置をする者の 保護に必要な注意事項:	救助者は、状況に応じて適切な保護具(保護手袋、保護眼鏡等)を着用する
医師に対する特別な 注意事項:	情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤:	小火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、散水 大火災: 散水、水噴霧、通常の泡消火剤
使ってはならない消火剤:	特になし
火災時の特有の 危険有害性:	火災によっては刺激性、毒性または腐食性のガスを発生するおそれがある
特有の消火方法:	危険でなければ火災区域から容器を移動する 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく
消火活動を行う者の 特別な保護具:	消火作業の際には、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する

6. 漏出時の措置

(作業工程で発生した切削屑が漏出した場合の措置)	
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	塩ビパイプ切断により粉じんが発生する場合、作業者は適切な保護具(8. 暴露防止措置 及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。環境中に排出してはならない

封じ込め及び浄化の
方法及び機材：
二次災害の防止策：

塩ビパイプ切断により粉じんが発生する場合、掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する
塩ビパイプ切断により粉じんが発生する場合、床面に残ると滑る危険性があるため、こまめに処理する

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い(切削屑)：

技術的対策：『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する
作業工程で発生する粉じんの吸入を避けること
局所排気・全体換気：『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う
安全取扱：吸入または飲み込まないこと(切削屑)
注意事項：空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。(パイプ切断により粉じんが発生する場合)
取扱後は良く手を洗うこと
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること
環境への放出を避けること(切断による粉じん発生時)
接触回避：『10. 安定性及び反応性』を参照

保管(切削屑)：

安全な保管条件：火気を避けること
施錠して保管すること
安全な容器：データなし
包装材料：

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標：

	管理濃度及び濃度基準値	許容濃度	
		日本産業衛生学会(2024年版)	ACGIH(2025年版)
C16 - C18 脂肪酸鉛塩	作業環境評価基準 0.05mg-Pb/m ³	データなし	データなし
ステアリン酸鉛	作業環境評価基準 0.05mg-Pb/m ³	データなし	データなし
三塩基性硫酸鉛	作業環境評価基準 0.05mg-Pb/m ³	0.03mg-Pbm ³	TWA 0.05mg/m ³ (中枢及び末梢神経系障害； 血液学的影響)
ポリ塩化ビニル系樹脂	データなし	データなし	TWA 1mg/m ³ (じん肺症；下気道刺激； 肺機能変化)
酸化チタン(IV)	データなし	1.5mg/m ³ (吸入性粉塵) 2mg/m ³ (総粉塵)	TWA 2.5mg/m ³ (下気道刺激；じん肺症)

設備対策：本製品を貯蔵ないし取り扱う作業には洗眼器と安全シャワーを設置すること(切断により粉じんが発生する場合)

取扱については全体換気装置を設置した場所で行う(切断により粉じんが発生する場合)

高熱取扱で工程で粉じんが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する

保護具 呼吸用保護具：

必要に応じて個人用呼吸器保護具を使用すること
換気が不十分な場合には、呼吸用保護具を着用すること
(切断により粉じんが発生する場合)

手の保護具：必要に応じて、個人用保護手袋を使用すること
眼の保護具：必要に応じて、個人用の眼の保護具を使用すること
呼吸及び身体の保護具：必要に応じて、個人用の保護衣、保護面を使用すること

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体(切断時に切削屑、粉じんが発生するパイプ)
色	灰青色
臭い	無臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上 限界/可燃限界	データなし
引火点	391℃
自然発火点	454℃
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	適用外
溶解度	
水に対する溶解度	データなし
溶媒に対する溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.43g/cm ³
相対ガス密度(空気=1)	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	通常の保管条件/取扱い条件において安定である
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素等が発生する

11. 有害性情報

急性毒性 経口:	データ不足のため分類できない
経皮:	データ不足のため分類できない
吸入:	データ不足のため分類できない
皮膚腐食性/刺激性	データ不足のため分類できない
眼に対する重篤な 損傷性/眼刺激性	データ不足のため分類できない
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない
皮膚感作性	データ不足のため分類できない
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない
発がん性	区分 1B, 発がんのおそれ [NITE-CHIRIP] (ステアリン酸鉛) 区分 1B (三塩基性硫酸鉛) 区分 1B (酸化チタン(IV)) 区分 2 [IARC] (三塩基性硫酸鉛) Group 2A: ヒトに対しておそらく発がん性がある (酸化チタン(IV)) Group 2B: ヒトに対して発がん性があるかもしれない [日本産衛学会] (三塩基性硫酸鉛) 第2群B: ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質 (酸化チタン(IV)) 第2群B: ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質
生殖毒性	区分 1A, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ [NITE-CHIRIP] (ステアリン酸鉛) 区分 1A (三塩基性硫酸鉛) 区分 1A

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2, 臓器の障害のおそれ 区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ [NITE-CHIRIP] (ステアリン酸鉛) 区分1(血液系、神経系、腎臓) (ポリ塩化ビニル系樹脂) 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ [NITE-CHIRIP] (ポリ塩化ビニル系樹脂) 区分1(呼吸器) (ステアリン酸鉛) 区分1(血液系、神経系、腎臓)
誤えん有害性	データ不足のため分類できない

12. 環境影響情報

水生環境有害性 残留性・分解性 生体蓄積性	データ不足のため分類できない データなし (ポリ塩化ビニル系樹脂) BCF=50 (Registered chemicals safety check & review data, Japan)
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	環境への放出を避けること 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること 承認された廃棄物集積場で処理する 下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない
汚染容器及び包装(切削屑)	内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類	
国連番号またはID番号	該当しない
正式輸送名	該当しない
分類または区分	該当しない
容器等級	該当しない
IMDG Code (国際海上危険物規程)	
国連番号またはID番号	該当しない
正式輸送名	該当しない
分類または区分	該当しない
容器等級	該当しない
IATA (航空危険物規則書)	
国連番号またはID番号	該当しない
正式輸送名	該当しない
分類または区分	該当しない
容器等級	該当しない
環境有害性	
海洋汚染物質	非該当
特別の安全対策	データなし
MARPOL 73/78付属書II及び IBCコードによるばら積み輸送 される液体物質	有害液体物質に該当しない
MARPOL条約附属書V HME(海洋環境に有害)	発がん性: 区分1, 1A, 1B 該当物質 ステアリン酸鉛, 三塩基性硫酸鉛 生殖毒性: 区分1, 1A, 1B 該当物質 ステアリン酸鉛, 三塩基性硫酸鉛 特定標的臓器毒性, 反復ばく露: 区分1 該当物質 ポリ塩化ビニル系樹脂; ステアリン酸鉛 合成高分子化合物(細断, 粉碎, 切断, 浸出した材料または同種の材料を含む)

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法	該当しない
航空法	該当しない

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法 労働安全衛生法	該当しない 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 名称表示危険/有害物 ステアリン酸鉛(規則別表第2の1130)、三塩基性硫酸鉛(令別表第9の23) 名称通知危険/有害物 ステアリン酸鉛(規則別表第2の1130)、三塩基性硫酸鉛(令別表第9の23) 酸化チタン(IV)(規則別表第2の623) 鉛等(鉛予防則第1条第1号) ステアリン酸鉛、三塩基性硫酸鉛 がん原性がある物(規則第577条の2第5項) ステアリン酸鉛、三塩基性硫酸鉛
化学物質管理促進(PRTR)法	特定第1種指定化学物質 鉛及びその化合物(鉛として0.50%; 代表値)(管理番号697)
労働基準法	疾病化学物質(規則別表第1の2第4号1) ステアリン酸鉛、三塩基性硫酸鉛
消防法	該当しない
化審法	特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない
廃棄物処理法	特別管理産業廃棄物: 特定有害産業廃棄物 ステアリン酸鉛、三塩基性硫酸鉛: 法令番号3: 埋立処分判定基準 $\leq 0.3\text{mg-Pb/liter}$
土壤汚染対策法	第二種特定有害物質 重金属等 ステアリン酸鉛、三塩基性硫酸鉛 政令番号20 含有量 $\leq 150\text{ mg/kg}$, 溶出量 $\leq 0.01\text{ mg/liter}$, 第二溶出量 $\leq 0.3\text{ mg/liter}$, 地下水 $\leq 0.01\text{ mg/liter}$, 土壤環境 $\leq 0.01\text{ mg/liter}$
水質汚濁防止法	有害物質 ステアリン酸鉛、三塩基性硫酸鉛: 法令番号 4: 0.1mg-Pb/liter

16. その他情報

参照文献及び情報源	Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN IMDG Code, 2024 Edition (Incorporating Amendment 42-24) IATA 航空危険物規則書 第66版 (2025年) 2024 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT) 2025 TLVs and BEIs. (ACGIH) JIS Z 7252 : 2019 JIS Z 7253 : 2019 2024 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会) 厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日) Supplier's data/information GESTIS-Stoffdatenbank Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)
注意事項	本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。 ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHIRIP) (令和6年度(2024年度) 公表分まで))です。